

【浜田市】
端末整備・更新計画

令和8年9月15日 修正

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,498	3,401	3,251	3,128	3,031
② 予備機を含む整備上限台数	4,023	3,911	3,739		
③ 整備台数（予備機除く）			3,251		
④ ③のうち基金事業によるもの			3,251		
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数			487		
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの			487		
⑧ 予備機整備率			15%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

令和2年度のGIGAスクール I で整備した端末（3,649台）について、令和8年度に更新を行う。整備する計画台数は、当該年度の児童生徒数に15%分の予備機を加えたものとする。

更新対象端末のOSはWindows10で、2025年10月にサポートが終了し、そのまま使い続けるとセキュリティ上のリスクが高いため、再資源化を必須とし、法令に則って業者委託による処分を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：3,649台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：3,649台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他（ ）：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和9年2月 新規整備端末の使用開始
- 令和9年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし